

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成24年5月10日（木）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録		
平成 2 4 年 5 月 1 0 日		開 会
		午前 9 時 3 0 分
		閉 会
		午後 4 時 1 1 分
出席者	委員	小 林 倫 明 栄 裕 明 小野沢 耕 一 阿 部 善 博 森 繁 之 松 永 千賀子 加 藤 明 徳 ○須 田 毅 △小 池 義 和
	議員	議長 中 村 昌 治 副議長 野 元 好 美 議員 江 成 直 士 オブザーバー 市 川 圭 オブザーバー 臼 井 貴 彦
欠席者	小 林 正 明	
説明のため出席者	な し	
事務局職員	佐藤議会事務局長 河本議事課長 小宮同課担当課長 川端同課副主幹 竹下同課主査 北野同課主査 西原議会総務課長 渋谷政策調査課長	

協 議 事 項	会派構成について 特別委員会の設置について 平成２４年相模原市議会５月臨時会の運営について （１）会期 （２）議事日程 （３）その他 ① 職員紹介について ② 全員協議会の開催 ＊緑区・中央区・南区区ビジョン（案）について ③ 議会だよりの写真撮影について その他
傍 聴 者	なし
署 名	委員長 須 田 毅

午前9時30分 開会

○須田委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は9名で定足数に達している。

本日、小林正明委員より欠席の旨通告があったので報告する。

なお、会議規則第104条第1項の規定により、委員外議員として江成直士議員の出席を求めていることを申し添える。

これより日程に入る。



会派構成について

○須田委員長 会派構成についてを議題とする。

事務局から説明させる。

議事課長。

○河本議事課長 会派構成について説明する。資料1をごらんいただきたい。

民主・新無所属の会の臼井議員が5月1日付で会派離脱し、無所属となった関係で、本年5月1日現在の各会派構成人数は、民主・新無所属の会が12人から1人減って、一番下の無所属の欄に臼井議員が入った。臼井議員の会派変更に伴って生じる議会運営上の問題だが、会派控室については、先日の代表者会議で、血圧測定器の置いてあった部屋を無所属の臼井議員の部屋とすることで了解が得られている。委員会構成については、現在、臼井議員は民生委員会と基地対策特別委員会に所属しており、また、民主・新無所属の会のもとで、米軍基地返還促進等市民協議会の理事として選出されている。臼井議員からは委員長を辞任する旨の意向が示されていると伺っているので、この辞任を受けて、本日、協議をお願いしたい。また、議席についても、会派とあわせて協議が必要になってくると思われる。議運の委員の構成については、民主・新無所属の会の構成が1名減の11名となったことで、ドント表で確認したところでは、会派の選出人数には変更は生じない。

○須田委員長 ただいまの説明に対して、質疑、発言があったらお願いする。

新政クラブ。

○阿部委員 臼井議員が会派を離脱したということで、代表者会議で議論があったと聞いている。まず、控室の件は血圧測定器の置いてあった部屋で決まったと承知しているが、委員会構成等の基地協の関係で、臼井議員が辞任の意向を示されているということで、民主・新無所属の会の枠なので、辞任を受けて、民主・新無所属の会でどうするのかは任せていいのではないかと新政クラブでは考えている。

また、座席の件だが、議席を見たところ、たまたまと言っては何だが、1人会派でもそんなに違和感のない場所にいるので、本人と民主・新無所属の会で異存がないのであれば、今のままでもいいと新政クラブでは考えているが、会派の代表の皆さん、何か意見があれば聞きたいと思う。

○須田委員長 他に発言はあるか。

公明党。

○加藤委員 私どもも、今、新政クラブが言われたとおりでいいと思う。また、基地協についても、同じ考え方を持っている。常任委員会、特別委員会等については、ここで5月臨時会に向けて、それぞれの構成の検討をするのにそう何日もないので、そのままでもいいと思う。

○須田委員長 他に発言はないか。――

ないようなので、まず議席については、現状の席を無所属臼井議員の議席とすることと、基地協の理事枠については、民主・新無所属の会がそのままで行わせてもらうということでいいか。

民主・新無所属の会。

○森委員 今、2会派から意見をもらい、ありがとうございました。私どもの会派としても、そのように考えさせてもらいたいと思う。基地協の理事の関係だが、ドントでいくと、引き続き私どもの会派の2名という枠の中で、1名かわりの者を基地協の理事として名前を出させてもらいたいと思っている。もし皆さんの賛同が得られれば、今提案してもらったとおりでいきたいと思う。

○須田委員長 皆さん、いいか。――

それでは、そのようにさせてもらう。



特別委員会の設置について

○須田委員長 特別委員会の設置についてを議題とする。

前回、新政クラブより提案がなされ、持ち帰り協議とすとなっていたが、改めて、新政クラブから説明をお願いします。

○阿部委員 委員長を通じて、設置についての案を出させてもらった。名称は、大都市制度に関する特別委員会。目的は、地方自治の本旨に基づく大都市制度、広域連携のあり方について調査するとともに、今後の本市の重要課題である大都市の税行財政制度について調査研究を行い、的確な対応と将来を見越した市政運営を推進するため。設置時期は、平成24年5月臨時会で設置する。定数及び構成は、案として13名、新政クラブ4名、民主・新無所属の会3名、公明党2名、日本共産党1名、市民連合1名、みんなのクラブ1名、みんなの党1名ということで、みんなの党からも参加できる最低人数と考えていた。ドントで行っても、この人数は変わらないと思うが、臼井議員の件は承知していなかったもので、1人会派ということで、ここにということに関しては、交渉会派にはなっていないが、やはり、単独の方までということでドントを考えると、ドントでは全員が入らないということなので、そこまである程度の枠が必要ということで、ドントの構成も変わらないと承知しているので、この13名の構成でお願いしたいと考えている。所管事項については、大都市税行財政制度を初めとする政令指定都市をめぐる諸課題についての調査研究、地方分権の推進に関する調査研究。内容については、大都市の税行財政制度を初めとする政令指定都市の実態と今後のあり方について、青本白本の取り組みについて、道州制について、大阪都構想について、大都市をめぐる国・県・他自治体の動向について他ということで、他会派の皆さんからの意見を聞いて、ぜひ、こうした特別委員会を設置して、議会としての立場を示していくことが有効、必要ではないかと考えているので、協議をお願いします。

○須田委員長 ただいま新政クラブから説明があったが、各会派から意見があったらお願いします。

民主・新無所属の会。

○森委員 今、新政クラブから、大都市制度に関する特別委員会の設

置について、前回の議運でも話をされていて、ある程度は承知しているが、今回、政令指定都市に移行して、こうした大都市問題に関する調査検討は必要という趣旨はよく理解する。ただ、いわゆる横浜とか、大阪とか、名古屋とか、けたが違う大都市と肩を並べて話をしようということではないと思っており、相模原は相模原なり的大都市制度に関する研究を身の丈に合ったものを行っていくという趣旨であれば、私どもも賛同できている。

それから、所管事項についてはこのままでいいと思うが、特別委員会の中で調査研究するものを議論していくということで、特に内容についてまで記載する必要はないと思っている。

これまで青本白本の関係を総務委員会で行っていて、総務委員会のボリュームも非常に多いと感じているし、そういったものを専門的に議論できるところは必要だと思っているのと、前回、政令指定都市の関係で、議会から代表者を出して会議を行う場で、私どもの議会ではこういった委員会がなかったので、政令指定都市に関する特別委員会の委員長を派遣したという経緯もある。そういった意味では、最初から排除するということではなくて、そういった議論の場に出ていくことは必要かと思うので、基本は賛同するが、中身については、設置された委員会の中で具体の議論をしていった方がいいと、今、率直に考えている。

○須田委員長 他にないか。

公明党。

○加藤委員 新政クラブに1点だけ確認だが、内容について、大阪都構想という表記をしているが、例えば今、さまざまな地域において、大都市制度に関しての議論がある中で、特に大阪都構想云々ということ、相模原とはさまざまな状況が違う中で、社会的な背景の中で、大都市問題がさまざま議論されている。それを受けて、今後、さまざまな制度の改善なり、国の動向なりも含めて、そういう流れがある中で、全体的に相模原としての考え方をということで解釈していいのか。

○須田委員長 新政クラブ。

○阿部委員 今、公明党から話があった部分については、民主・新無所属の会から話があった部分とかかわるが、所管までと内容のところでは、

やはり資料として位置づけが違っていて、内容以下の部分だと、特別委員会として設置するとしても、具体的な部分のイメージとか、どういうことを取り扱うのかという内容についても、やはり、ある程度は必要ということで挙げさせてもらった部分である。大阪都構想という具体的なものも入っているが、ちょうどこの資料を作成したときに一番ホットな話題だったということで、当然、横浜市の特別自治市の話とか、県の独立国の話とか、さまざまな単語が次々に生まれて、消滅して、もしくは発展してという形で、動きが非常に激しい部分なので、そうした意味で一つ挙げさせてもらっただけで、それをこだわって、ここに書いたからということは一切ない。そういうものを含んだ大変激しい流れの中で、大都市制度として、相模原市としてどのように取り組んでいくべきかという調査研究、議論が必要ではないかということなので、ここは決してこだわる部分ではない。

○須田委員長 公明党。

○加藤委員 理解した。もとより私どもの会派としても、昨年の議運の場で、全国の政令市の担当の委員が集まるときの派遣のありようの議論のときにも、当時、大都市あるいは税行財政に関する特別委員会の必要性については述べさせてもらった経緯もあるし、今後、さまざまな社会情勢の変化が伴う中で、本市も含む政令指定都市へのそうした動きがある中で、やはり相模原市独自として、大都市問題に関する特別委員会の設置は必要かと思う。そういう意味では、ここに構成のメンバーの案が出されている。先ほど、青本、白本のこともあったが、この中で、例えば複数の議員を有する会派が所属するのであれば、総務委員会に委員を出すことができない少数会派であっても、青本、白本の議論に対して、特別委員会としてきっちりと、複数の議員がいるすべての会派で、議論を全体的に進めることができるというメリットもあると思う。

○須田委員長 他に意見はないか。

共産党。

○松永委員 大都市制度に関する調査研究というのをどういうスタンスですかというときに、相模原の議会ということで、政令市になったことで受けている行財政上の影響、特に県との関係の中で、実態調査、分析をして、それぞれに何を要望していき、そして、市民の生活向上につなげ

ていけるかという、ここが大事で、国会議員でない私たちが、スタンスという、まずここをベースにしたときに、特別委員会を設けることについては、実態として、さまざまな課題があるのを共通認識する必要があるという点では、設置については同意するが、内容については、大阪都構想とか、国レベルでもどう受けとめてということがあるわけで、相模原市議会が研究していくことについては、私としては非常に違和感を感じた。

道州制についても、もろもろ観点が違う。これについては、委員会の中で、ぜひそういったことをという声が上がれば行ってもいいと思うが、今の時点でこの項目の中に入れていくことについては、賛成できかねる。

内容は委員会の中で行ったらどうかということがあったが、地方分権という部分、国と自治体との関係の部分と大都市になったことでの都市内分権、より身近な市民に直結した住民自治にかかわるものをどう充実させていくかという点で、都市内分権という内容にも触れたらいいのではないかなと思っている。これは提案したいと思う。

○須田委員長 他に意見はないか。

みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 基本的には、新政クラブの案に、そのまま合意させてもらう。

○須田委員長 市民連合。

○江成議員 今、議論を伺って、基本的には、私どもも、こういう特別委員会をつくるということで賛成したいと思う。こういう問題について提案されたことについては敬意を表したいと思う。

内容について議論があるが、私どもとしては、一つの例示として挙げられたのだろうと思うから、あれはしないとか、これはするというように、ここで決めるのはいかがか。この所管事項の位置づけによれば、さまざまな議論があるし、しかし、一定の時間的、場所的な制限もあるから、これはできないとか、これはできるというのはあると思う。これはこれからの特別委員会の調査研究の中で、まさに委員が議論しながら、議会としての意向というか、方向性を定めていけばいいのではないかなと思う。

それから、委員の定数と構成だが、定数については、私どもも、これでいいのではないかなと思う。構成だが、たしか記憶では、政令指定都市に関

する特別委員会を設置したときには、他の特別委員会との併任というか、兼ねてということがあったと思う。13人という設定をしたということは、例えば、私どもの会派で言えば1名出す。ということは、これまでの参加とかの関係でどうなのか。意向としては、ダブルもあり得るということを前提にしてもらえたらと思いながら、その辺の確認がもらえればと思う。

○須田委員長 その点について、いかがか。

新政クラブ。

○阿部委員 特別委員会は、議員に在職している間、特別委員会がある限り、ずっと任期の制限はないので、現在、所属している特別委員会の委員は、そのまま継続することになる。新たに特別委員会をする場合は、その特別委員会が存在する限り、また、所属する議員が議員である限りは委員ということなので、重ねて、複数の特別な設置する形になると承知している。

○須田委員長 市民連合、いいか。

○江成議員 はい。

○須田委員長 それでは、設置することについては、皆さん、合意されたということで了解した。

設置時期も、この案のとおりでいいか。――

定数及び構成について、今議論させてもらったが、これについてはいかがか。――

では、定数及び構成については、この案のとおりということで、内容については、皆さんから意見をもらったように、この特別委員会が設置された委員の中で、内容について精査していくということが皆さんの考えだが、いかがか。

民主・新無所属の会。

○森委員 今、委員長から話があったとおりで、特別委員会の中で議論してもらいたい、所管事項は、きっちり、この場で決めていければと思う。

○須田委員長 今、民主・新無所属の会から、所管事項について、この場で決めたいということだが、いかがか。

民主・新無所属の会。

○森委員 先ほど市民連合から話があったとおり、すべて包括した中での所管事項の提案だと思うので、この所管事項の内容については、私どもの会派としては賛成である。

○須田委員長 所管事項について、他に何か意見があるか。
公明党。

○加藤委員 私どもも、所管事項、大きく分けてこの２点についてで、大都市問題の部分については、この所管でカバーできるのではないかといいことで、こういう形でいいと思う。

○須田委員長 他に意見はないか。――

それでは、所管事項はこの案のとおりということで、内容については、この所管事項に基づいて、委員会に任せるということでいいか。――

では、そのようにする。

議事課長。

○河本議事課長 全体としてはこういった中で、もし可能であれば、もう少し表現をまとめた形で、ほかの特別委員会とは違うが、慣例を使った表現になっているので、何々に関する調査研究という形で、包括的な表現にしてもらえれば、その方が表記上もしやすいと思う。

○須田委員長 新政クラブ。

○阿部委員 あくまで案として出させてもらったもので、こちらとしては意図が伝わったと承知しているので、この場であった議論を勘案して、委員長にまとめてもらうことは、やぶさかではない。ただ、その内容をここで確認できればいいと思う。

○須田委員長 今、新政クラブから、所管事項については、少し内容を含めた中で簡略化しようということで、その文章については委員長に任せるということだが、いかがか。――

では、こちらに任せてもらって、所管事項についての文章をつくる。

確認だが、大都市制度に関する特別委員会という名称でいいか。――

それでは、大都市制度に関する特別委員会という名称にさせてもらう。

――◇○◇――

平成２４年相模原市議会５月臨時会の運営について

○須田委員長 5月臨時会の運営についてを議題とする。

初めに、提出資料に従って、事務局より説明させる。

議事課長。

○河本議事課長 それでは、資料3をごらんいただきたい。

臨時会は会期5日間でお願いしたいと考えており、5月17日初日については、専決処分の承認、補正予算の提案説明から委員会付託までお願いしたい。本会議終了後、補正予算の付託先である民生委員会、現在の民生委員会委員での審査をお願いしたい。

2日目、21日だが、民生委員会委員長報告から採決まで、議会人事、報告案件で、最後に閉会ということである。

本会議終了後、全員協議会、議会運営委員会の開催をお願いしたい。

次に、資料4をごらんいただきたい。5月臨時会付議事件一覧である。市長から提出された案件については、議案2件、専決処分の承認1件、補正予算1件、そのほかに報告案件が9件、合計11件である。

1ページ目をお開きいただきたい。

議案第58号専決処分の承認についてであるが、相模原市市税条例の一部を改正する条例について、専決処分を行ったことに関して、承認をもらうものである。本年3月31日に地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が公布され、4月1日に施行されたことに伴い、市税条例の一部改正の必要が生じたものの、議会を招集する時間的な余裕がなかったことから専決処分とさせてもらったもので、用途変更宅地等に係る固定資産税及び都市計画税の負担調整措置における前年度課税標準額について、前年度から変更後の用途であったものとみなして算出することができる平成23年度までの経過措置を引き続き採用するものである。

議案第59号平成24年度相模原市一般会計補正予算（第1号）は、補正額1,770万円で、内容としては、食品の放射性物質検査を財団法人北里環境科学センターへ委託する委託料で、市民からの事前の申し出に基づき、無料で実施するものと伺っている。この議案について、民生委員会に付託を予定している。

報告第3号から第11号までの専決処分の報告については、委任専決事項の規定に基づいて専決処分を行うもので、報告第3号相模原市職員の特

殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例については、本年3月30日に専決処分を行ったもので、障害者自立支援法及び児童福祉法の改正に伴い、これらの法律の条項の移動等に対応する部分の整理及び用語を引用する規定の整理を行うものである。

報告第4号相模原市社会福祉審議会条例の一部を改正する条例については、児童福祉法の改正に伴い、同法の条項を引用する規定の整理を行うものである。

2ページの報告第5号相模原市ペット霊園の設置等に伴う生活環境の保全に関する条例の一部を改正する条例については、介護保険法及び障害者自立支援法の改正に伴い、これらの法律の条項の移動に対応する部分の整理を行うものである。

報告第6号都市計画法による市街化調整区域等における開発許可等の基準に関する条例等の一部を改正する条例については、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる第2次一括法により、下水道法、工場立地法、景観法が改正されたことに伴い、規定の整理及び条項の移動の整理を行うものである。

報告第7号相模原市手数料条例の一部を改正する条例については、危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令により、浮きふた付の特定屋外タンク貯蔵所に係る技術基準が定められたことで、地方公共団体の手数料の標準に関する政令が改正され、関係する規定の整理を行うもので、浮きふた付の特定屋外タンクは、揮発性の高い液体危険物の貯蔵に用いられるタンクで、相模原市では該当施設は存在しない。

報告第8号から第10号までは工事請負契約の変更に係る専決処分で、8号、9号とも津久井広域道路インターチェンジ接続工事にかかわるもので、いずれも平成22年度12月定例会で議決を経て契約し、平成23年7月に変更契約の専決処分をしたものである。

第8号その4については、急峻な地形のため、事前調査を行えなかった場所で樹木の伐採が必要になったことで、伐採費用が増額になったことと、隣接するさがみ縦貫道路の工事工程が変更になったことで、擁壁工事の施工が次年度以降になったことによる減額と相殺で、トータル1万8,900円の増額となるものである。

第9号その3については、道路を横断する水路の推進工法にかかる費用の増額が生じたことで、868万6,650円、1.04%増額になるものである。

報告第10号工事請負契約（県道513号（鳥屋川尻）道路改良工事（三井そよかぜ橋））の変更についてであるが、平成22年9月定例会で議決してもらったものだが、人道橋ということで、県道を通行する住民の一層の安全を確保するために、交通整理員を増員する必要性が生じたこと等によって、変更契約をするものである。

3ページ、報告第11号専決処分の報告についてであるが、損害賠償額の決定ということで、交通事故に係るものが1件、緑地管理に係るものが1件、道路管理に係るものが4件、合計6件である。

なお、ここには記載がないが、上程が予定されている議案がもう1件あり、障害者基本法の一部改正に伴う条例改正だが、法制度に伴う条項整理等を行う内容だが、法改正の施行期日を定める政令の閣議決定が5月15日の予定という情報は得ているが、確実な情報が入っていないので、5月15日、閣議決定の確認を得た上で、早期に議案を配付させてもらって、臨時会初日に提案説明を行い、内容については、民生委員会に付託というスケジュールを考えている。

資料5をごらんいただきたい。5月臨時会日程案である。

初日、第1日目、5月17日は、専決処分の承認と補正予算の提案説明から委員会付託までをお願いしたい。2番目の補正予算については、提案説明、質疑の後、民生委員会へ付託する。本会議終了後、現在の民生委員会委員による民生委員会を開催して、審査をお願いしたいと考えている。

第2日目、5月21日だが、まず、民生委員会の委員長報告から採決までを行いたい。その後、先ほど特別委員会の設置が決まったので、ここで現在の議運の委員の提出により、特別委員会の設置ということで、追加議案が予定されている。その後、通し番号3常任委員会委員の選任、4議会運営委員会委員の選任を行い、その後、これからの人事の協議の中で、役職等の人事案件があれば、ここで追加日程が入る。それから、特別委員会委員の変更があったら、ここでまた辞任についての追加が入ってくる。その後、通し番号5から13の専決処分の報告ということで閉会になる。

特別委員会の変更があった場合、辞任、選任、追加ということだが、そこで休憩して、互選を行うスケジュールになる。

資料６以降をごらんいただきたい。これから常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任のしてもらうので、その関係の資料をつけさせてもらった。

資料６は現行会派別常任委員会委員一覧、資料７は現行会派別議会運営委員会委員一覧、資料８、９は、中身は書いていないが、今後、協議する際に使用してもらうということで、常任委員会委員と議会運営委員会委員の枠の用紙を提出している。資料１０は現行特別委員会委員一覧である。資料１１は現行の議会役職一覧である。

神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員の後継議会人事については、議長の当て職ということで議運の方でも了解してもらっているが、この役職については６月３０日に任期満了を迎えることから、６月定例会での選任をお願いしたい。

引き続いて、協議日程に戻ってもらいたい。その他だが、職員紹介ということで、４月１日で人事異動があったので、議場出席職員の紹介を行いたい旨の申し出があり、議場で職員の紹介を行いたいと思うので、５月１７日は、９時２５分までに議場に入ってもらいたい。

それから、２番目、全員協議会の開催ということで、緑区・中央区・南区区ビジョン（案）について、５月２１日本会議終了後、第３委員会室で開催させてもらう。

○須田委員長 政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 市議会だより臨時号１面の集合写真の撮影についてだが、５月１７日木曜日の臨時議会終了後に、本会議場において撮影させてもらいたいと考えている。１７日に撮影ができた場合には、２１日月曜日に開催予定の議会運営委員会において、臨時号のカラー化の見本を示せるように準備を進めている。

関連して、市議会だよりのカラー化に伴う編集方針の変更案については、２１日の議会運営委員会で協議をお願いしたいと考えている。

○須田委員長 ただいまの説明に対して、質疑があればお願いします。
公明党。

○加藤委員 この場で簡単に説明できるようであれば確認したい。報告第5号の専決処分の報告についてだが、障害者自立支援法の改正に伴って、法律の条項の移動に対応する部分の整理ということで、障害者自立支援法とペット霊園の条例の条項の整理をどのようにするのがわからない。

○須田委員長 議事課長。

○河本議事課長 直接的な条項のずれの整理というのが主になっている。あと、スタート的には、ペット霊園自体は市内に5施設あると伺っているが、法令の改正に伴っての条例の改正ということで、関連する条項の整合性をとるための条文の整理ということになる。

○須田委員長 いいか。

○加藤委員 はい。

○須田委員長 他に質疑はあるか。

民主・新無所属の会。

○森委員 議会だよりの写真撮影だが、統一性が図られた方がいいと思うので、女性議員はともかくとして、男性はクールビズになっているので、上着にノーネクタイということで統一した方がよいのか、確認をさせてもらいたい。

○須田委員長 今、民主・新無所属の会から確認があったが、いかがか。

公明党。

○加藤委員 今言われたように、男性議員は通常の背広にノーネクタイで統一でいいのではないかと思う。

○須田委員長 他に発言があるか。

市民連合。

○江成議員 余りこだわらないが、クールビズの趣旨は、でなければならぬということではなくて、暑さ寒さの感じ方は人によって違うから、これでなければならぬという統一は、あえて必要ないのではないか。私もきょう、何の気なしにネクタイをしてきたが、余りそこまで考えなくて、あえて決めるのも、いかがなものかと思う。

○須田委員長 新政クラブ。

○小野沢委員 きょう、私もネクタイをしてきたが、我々がクールビ

ズ化に対しての一つの姿勢を示す意味でも、市民にPRする意味でも、提案のあったノーネクタイぐらいで写真を撮るのが、市民に配られるわけだから、そういう意味では統一した方がいい。

○須田委員長 ほかに意見はないか。――

議場へはバッジをつけて入らないといけないというのが規則になっていて、そういう意味では、背広についているので、議員バッジで入場できるという形でお願いしたい。

他に何か。――

では、背広にノーネクタイということでもいいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、服装については、５月１７日は背広にノーネクタイということで決めさせてもらう。

他に何か質疑があるか。――

では、会期については、５月１７日から２１日までの５日間ということでもいいか。――

それでは、５月臨時会の会期は、５月１７日から２１日までの５日間とさせてもらう。

ここから議会人事等について協議を行っていくが、できれば１５日の正午までに終えてもらうように協議してもらいたいので、皆様の協力をお願いしたい。

それでは、役職の協議に入る。

まず、監査委員についてだが、現在、新政クラブ、公明党から選出されている監査委員より辞職する意向の旨を伺っているが、それでいいか。

新政クラブ。

○阿部委員 そのとおりである。

○須田委員長 公明党。

○加藤委員 同じである。

○須田委員長 ただいま新政クラブ、公明党より監査委員を辞職する旨の意向が確認されたので、監査委員の選出についても、あわせて協議をお願いします。

各会派、何か意見があるか。

新政クラブ。

○阿部委員 要求する会派があったら、それぞれ要求を出して行って、その中から話し合いによって順次決めていくように進めてもらいたい。

○須田委員長 今、協議の方法について、新政クラブから提案があった。いかがか。

市民連合。

○江成議員 監査委員だけにとどまらないが、毎年、議会人事の決定に当たって、会派の規模とか、さまざまな要件から決定されていると思うが、前提的にというか、一つの考え方として、49人の議員全体をもって議会が構成されていることをかんがみると、その決定のあり方について、どうなのかという検証は必要だと思う。それぞれの委員なり役職には任期があったり、その任期についての慣行等があるから、それを無視するという意味ではないが、やはり、できるだけ公平かつ議会の活性化という視点も含めて、検証しつつ決めていくということを、共通理解として持っていく必要があるのではないかと思う。

○須田委員長 他に協議についての意見があるか。

民主・新無所属の会。

○森委員 これから、それぞれ希望する、今、監査委員も含めてという話があったので、協議して行って、市民連合から検証も必要という話をもらったが、それはそれとして、期限が決まっている話で、いつ、どのタイミングで決定するかというのは、ある程度議論にあるかもしれないが、私どもの会派としては、ここで最終的に会派の意向確認をさせてもらって、役職の希望するところを確認したいが、委員長に取り計らいをしてもらえれば、休憩をしていただきたい。

○須田委員長 今、民主・新無所属の会から、休憩をとってという提案があったが、休憩して話をするか。

新政クラブ。

○阿部委員 休憩をとることは結構だが、その前に、市民連合からあった検証しつつということで、当然、私ども新政クラブとしては、この議運の場でそれぞれ確認して決めていることなので、まず、それが検証ではないかと思うが、それに加えて、具体的に何か新しい提案があるようだった

たら、詳しく教えてもらいたい。

○須田委員長 市民連合。

○江成議員 具体的な提案ということで、この時期にそれが適応できるかどうかについては課題が残るという認識を持っているが、選挙後の最初の役職の決定等において、以前は、持ち点制とそれぞれの役職について、点数制で運営してきたと聞いている。それらが今どのように行われているのか、あるいは行われなかったら、それはなぜなのかということを含めて、当然、それぞれの会派があつて、議会運営の円滑化を図っているということがあるから、そのことは否定しないが、一方で、少数会派なり少数意見の尊重という民主主義のルールからいっても、どうなのかということである。したがって、例えば、今年度の農業委員の任期が2年になったこと、あるいは、その他の役職も含めて、この時期がそれが直ちにできるかどうかは別にして、どう行うことが、公平性がより追求され、少数意見の尊重も生かされ、そして、議会の活性化につながるのかという議論は、その都度、できるだけして、一致できるところは一致した上でそのことに取り組んでいくということが、若干時間がかかったとしても必要であるということである。具体的には、持ち点制と役職ごとの点数制の復活とっていいのか、検討してもらいたい。

○須田委員長 それでは、今後の検討ということにさせてもらう。

今、民主・新無所属の会から、休憩してもらいたいという提案があつたが、いかがか。――

――◇○◇――

その他

○須田委員長 それでは、休憩に入る前に、その他について、事務局から説明させる。

政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 市のホームページで受け付けた市議会だより第177号に対する意見について報告する。

5月7日に確認したメールだが、市議会だよりの誤植の検討についてという件名で意見があつた。具体的内容については、お手元の市議会だより

で説明する。ごらんいただきたい。

全部で4点あり、初めに、意見書に対するものが2件あった。3ページをごらんいただきたい。下段の左隅の意見書の文中、中段のやや下になるが、「恒久的な世界平和を求める意志表示は」の「意志表示」について、意志が「志」になっているが、「思」ではないかという意見がある。

2件目は、たよりの8ページをごらんいただきたい。下段、右から2つ目の電力制度改革の推進等を求める意見書の文中だが、中段の「また、」から始まる行の後半、「電気事業者を選択する機会は事実上困難であり」とされているが、「電気事業者を選択するのは事実上困難であり」ではないかとの意見である。議会の見解は、内容等の検討を重ね、議会の総意として、このような表現にしたものである。

次に、予算に対する討論要旨に対するものが2件ある。1件目は、同じく8ページの討論要旨、民主・新無所属の会の賛成討論の文中、後ろから7行目、「まちづくりの行程」と書いてあるが、その「行程」については、「工程」ではないかとの意見である。議会の見解は、「行程」については、まちづくりの具体的な作業の順序ではなく、その道のりをあらわす言葉として、ぎょうにんべんの「行程」を使用したものである。

2件目は、同じく日本共産党の反対討論の文中、2行目「医療費助成制度の対象年」となっているが、そこは「対象年齢」ではないかとの意見である。この件については、指摘のとおり誤植である。

以上、説明した内容で承認がもらえれば、意見をもらった方に、その旨回答したいと思う。また、「対象年齢」の誤植の件については、6月1日発行の市議会だより臨時号とホームページの市議会だよりのページにおいて、おわびの訂正記事を掲載する予定である。市議会だよりの編集に当たっては、相当の注意を払っているが、誤植が生じてしまい、事務局として、大変申しわけなく思っている。今後、市議会だよりのデータ作成に当たっては、元原稿の固有名詞をチェックする際、熟語も合わせてチェックする体制をとることとして、再発防止に努めていく。

○須田委員長 今説明があったが、そのように訂正し、おわびの文を出すということでもいいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、そのように確認した。

それでは、議会人事に関する協議ということで、希望する会派で調整をお願いしたいと思う。

休憩する。

午前10時29分 休憩

午前10時51分 開議

○須田委員長 再開する。

議会人事の選考について、皆様から意見をもらいたい。

新政クラブ。

○阿部委員 監査委員から一つ一つ要求を出し合って、決めていってもらいたいと思う。

○須田委員長 ただいま新政クラブから、監査委員から始めていってほしいということだが、いかがか。――

それでは、皆様に確認してもらったので、監査委員人事から入りたいと思う。

監査委員人事について、各会派から発言があったらお願いします。

新政クラブ。

○小野沢委員 監査委員については、最大会派として重責を担っていききたいということで、とりあえず、2名を要望する。

○須田委員長 他にあるか。

民主・新無所属の会。

○森委員 民主・新無所属の会としては、第2会派でもあるし、監査委員1名を要求したい。

○須田委員長 公明党。

○加藤委員 私ども公明党としても、監査委員について1名を希望させてもらう。

○須田委員長 共産党。

○松永委員 私どもも、監査委員1名を希望する。

○須田委員長 市民連合。

○江成議員 第1会派でも第2会派でもないが、議会から監査委員を出すという趣旨を受けとめて、その任に取り組み得る人材を有しているの

で、1名。

○須田委員長 それでは、今、監査委員について、新政クラブから2名、民主・新無所属の会から1名、公明党から1名、日本共産党から1名、市民連合から1名という申し出があった。この会派の中で話をしてもらいたいと思うが、意見があるか。

定数2名に対して、今、6名の要求があったが、それぞれの意見をもらいながら決めていきたいと思う。出された会派で何か意見があるか。

新政クラブ。

○小野沢委員 我が会派は、議長経験者等もいるし、最大会派として責任をとり、重責を果たす意味で、どうしても2名欲しいということである。

○須田委員長 他の会派の方はいかがか。

公明党。

○加藤委員 私どもも第3会派として、監査を担い得る人材がいる中で、また、議会選出の代表としての位置づけとして、しっかりと職責を担っていきたいという考え方である。

○須田委員長 他に発言があるか。

共産党。

○松永委員 私どもは、会派の人数は少数であるが、監査委員という職を担える議員もいるし、やっぱり議会というのは、議会民主主義というか、少数会派であっても尊重されてしかるべきではないかということもあるし、監査委員については、これまで希望はあったが、なかなか通らなかったという経過の中で、やはり、議会が少数会派にもきちっとした重責の場を用意するという改革、変化があってもいいのではないかということで、ぜひ、この機会に、固定的な形で大会派が継続という考え方についても、変えてもらえればとお願いしたい。

○須田委員長 他に発言があるか。

市民連合。

○江成議員 私たちの会派は3名の会派と承知しているが、少数会派であろうと、大会派であろうと、議会あるいは市民に対して責任を負う重さというのは等しくあると思うし、等しく請け合わなければいけないと思

う。議会の立場から監査委員を送って監査業務を執行するという意味では、当然、そこに一定のキャリアなり実績なりが必要だということは認識している。一方で、選挙は4年ごとに行われるから、期数によって、その責任の度合いが変わるということも一概に論じきれないと思うが、そういう視点からいくと、あえて言えば、監査委員を送る会派が固定したものでいいのかどうかという議論になるし、会派というのは一定の政策の方向性を共有しているわけだから、仮に2名のところを2名になって、それで監査の機能が果たせるのかという議論も可能性としてはあるわけで、そういう視点からいって、私どもとしても、ぜひ、監査委員に1名の立候補を主張させてもらいたい。

○須田委員長 今、立候補された会派の方々の意見をもらったが、各会派、それぞれの人数をそのままということで固執していて、平行線になるので、関係する会派での協議になろうかと思うが、いかがか。

新政クラブ。

○小野沢委員 委員長が言われたようなことで、事実上、ここで議論しても進まないと思うので、希望する会派で協議する方向でお願いしたい。

○須田委員長 それでは、皆さんの了解をもらったので、新政クラブと民主・新無所属の会、公明党、日本共産党、市民連合に協議してもらうということで、暫時休憩する。

午前 11時02分 休憩

午後 1時00分 開議

○須田委員長 再開する。

休憩の間の報告をしてもらえればと思う。

新政クラブ。

○阿部委員 関係する5つの会派で協議させてもらったが、いましばらく時間がかかりそうなので、もう少し時間をもらいたいと思う。

○須田委員長 今、新政クラブから代表して話をもらったが、皆様、いかがか。――

中身の濃い話をされていると思うが、結論に至らずということなので、また5会派で話し合いを続けてもらうということでいいか。――

冒頭に言ったように、5月15日の正午までに名簿の提出ということで期限は限られているので、いろいろと大変だと思うが、話し合いを詰めてもらいたい。ただ、時間もあるので、時間を決めたいと思うが、どうか。

新政クラブ。

○阿部委員 話し合いも大分進んでいるので、いい答えが出せるようにしたいと思う。3時ころをめどに再開ということをお願いしたい。

○須田委員長 では、会派個々でも全体でも結構なので、協議してもらって、3時再開ということでの休憩する。

午後1時03分 休憩

午後4時00分 開議

○須田委員長 再開する。

議長は公務があり、退席の旨申し出があったので、このメンバーで進めたいと思う。

では、休憩の間の経過について、報告してもらいたい。

新政クラブ。

○阿部委員 時間をもらって、ありがとうございました。手を挙げた各会派で協議を進めさせてもらった結果、新政クラブ1、公明党1ということをお願いする。

○須田委員長 ただいま新政クラブから、監査委員については、新政クラブ1、公明党1ということを確認したということである。いいか。

それでは確認できたので、引き続いて、常任委員会の正副委員長のポストについて、各会派から希望を伺う。また、特別委員会の正副委員長のポストについても、例年どおり、改めて各会派から希望を伺いたい。

新政クラブ。

○阿部委員 新政クラブは、総務の正、民生の副、環境経済の副、建設の正、文教の正、基地対策の正、交通問題の副、水源の副、防災の正、大都市の正、議運の正である。

○須田委員長 民主・新無所属の会。

○森委員 環境経済の正、建設の副、文教の正、基地対策の正、交通

問題の副、防災の副、大都市の副、水源の副、議運の副、以上である。

○須田委員長 公明党。

○加藤委員 民生の正、建設の副、基地対策の正、交通問題の正、防災の副、以上である。

○須田委員長 共産党。

○松永委員 総務の正、基地対策の副、交通問題の正、以上である。

○須田委員長 市民連合。

○江成議員 基地対策の正のみである。

○須田委員長 みんなのクラブ。

○小林（倫）委員 総務の副、環境経済の副、防災の副、大都市の副でお願いする。

○須田委員長 今、皆様からポストについて希望を伺った。ここで改めて確認する。

事務局。

○竹下議事課主査 では、今、各会派の皆様から出された希望の確認をさせてもらいたい。

新政クラブだが、総務の正、民生の副、環境経済の副、建設の正、文教の正、基地対策の正、交通問題の副、水源の副、防災の正、大都市制度の正、議運の正。

民主・新無所属の会だが、環境経済の正、建設の副、文教の正、基地対策の正、交通問題の副、水源の副、防災の副、大都市の副、議運の副。

公明党だが、民生の正、建設の副、基地対策の正、交通問題の正、防災の副。

日本共産党だが、総務の正、基地対策の副、交通問題の正。

市民連合だが、基地対策の正。

みんなのクラブだが、総務の副、環境経済の副、防災の副、大都市の副。

以上である。

○須田委員長 今、希望を伺って入れさせてもらったが、確認はいいか。――

それでは、ダブっているところもあるし、正と副が合っているところもあるが、これをどう扱うか。

民主・新無所属の会。

○森委員 ダブリがないところは決定して、そのほかのところは、バランスを見ながら話し合いをしていった方がいいと思う。もしくは、希望が出た段階で、一たん休憩して、また次回そういう扱いにするか。

○須田委員長 今、民主・新無所属の会から、一たん持ち帰って、あす再開して、そこで決めるという提案があったが、いかがか。――

それでは、ダブっていないところもあるだろうが、ここで決定でなしに、一度持ち帰って、あすの議運で協議してもらう形でいいか。――

それでは、皆さんそういう意見なので、次回の議会運営委員会は、5月11日午前9時30分から開会する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午後4時11分 閉会